

平成30年 第6回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成30年5月16日(水) 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、
 山谷学校教育課参事、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、
 石川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、
 米内学校教育係主査、木村給食センター係長、栄木子育てサポート係長
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成30年第6回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 議案第1号当別町社会教育委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては1頁、別冊につきましても1頁を高覧ください。 本件につきましては、当別町社会教育委員会委員に欠員が生じたことに伴い、新たな委員を1名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。 なお、詳細につきましては、社会教育課長より申し上げます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育委員会委員1名につきましては、平成29年10月31日付けで退職により空位となっておりますが、この度、当別町子ども会育成連合会より推薦がありました。推薦のありました鈴木智明氏についてご説明申し上げます。鈴木智明氏は、46歳で札幌市の造園関係の会社にお勤めの方で、教育にもとても熱心で、平成29年度から西当別中学校のPTA</p>

	<p>役員を務められています。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間の平成31年4月23日までの約11か月となっております。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第2】 教育長	<p>日程第2、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては2～3頁、別冊につきましても2～3頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長より申し上げます。</p>
子ども未来課長	<p>当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、当別町においては、子どもプレイハウスとして実施をしている学童保育クラブの設備や運営等の基準を定めた条例でございます。</p> <p>今回の改正につきましては、本条例の基準となっております省令の改正に合わせた条例改正でございます。</p> <p>改正の内容につきましては、学童保育指導員の専門資格である放課後児童支援員資格を取得するためには、北海道が実施する認定研修を受講しなければなりません。その認定研修を受講する基礎要件のうち、条例第1</p>

	<p>0条第3項第4号「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者」という要件を、「教育職員免許法第4条に規定されている教員免許状を有する者」と改めることで、教育職員免許状の更新について明確化するものです。また、新たな要件といたしまして、同項第10号に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」とすることで、認定研修の受講要件の拡大を図るものでございます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質疑はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第3】 教育長	<p>日程第3、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>協議案第2号平成30年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては4～5頁をご高覧ください。</p> <p>本補正予算は、歳出におきまして、346千円を増額しようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長より申し上げます。</p>
子ども未来課長	<p>補正額としましては、歳出のうち、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費におきまして、修繕料を346千円増額しようとするものです。</p> <p>詳細としましては、当別町ふとみ保育所の地下埋設重油タンクの液面計の故障に伴い、修繕を行うため、6月補正対応をしようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>

教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、平成30年第6回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園・小学校運動会、中学校体育祭について ○平成30年度教科書展示会について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○親子de田植えについて ○通学合宿について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○ふとみ保育所の認定こども園移行に関する説明会報告について
教育長	<p>次回の定例会の日程は、平成30年6月29日(金)午後3時から役場庁舎3階の中会議室で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上で全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後2時20分